

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	京泊3地区(田ノ平,塚ノ山,中ノ場集落)	令和2年11月10日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.1ha

2 対象地区の課題

- ・沼田地区以外の農地は、狭く急こう配の圃場が多い。
- ・耕作道が、2m程度の狭い道路が多く離合場所もない箇所が多い。
- ・ヒヨドリ、カラス等の鳥害が全体的に多い。(イノシシの被害はまだ無い)
- ・中ノ場地区は、高齢者が多く、農業従事者はいない。
- ・圃場整備を行うにも、事業の理解が得られない。
- ・耕作放棄地が増えつつある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・田ノ平地区の中心経営体は多く、後継者も確保されていることから、中心経営体への集約化を推進していく。
- ・中ノ場地区は高齢者の土地持ち非農家が多く、条件の良い農地は、田ノ平・塚ノ山地区の農家で借り受けている状況であるが、耕作条件が悪い農地については、基盤整備等を推進し、更なる集約化に努めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	17経営体	—	64.5ha	—	73.6ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、12筆、5,113㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・地域にあった小規模な圃場整備を模索し、耕作条件の改善を行っていく。
- ・圃場整備の実施には条件が悪く、事業負担が高額となることが見込まれるため、高率補助を研究していく。
- ・圃場整備が困難な地区は、耕作条件を良くするため、耕作道の整備等を推進する。
- ・土地持ち非農家へ基盤整備への理解を得る。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・鳥害が随所に発生している状況であり、個々に対策を実施している状況であるが、今後、地域ぐるみで対策を講じ、実践していく。